

令和7年6月

## 中札内村議会定例会会議録

令和7年6月24日（火曜日）

### ◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

### ◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	山崎副村長兼務
総務課 参事	山澤康宏君	総務課 課長補佐	下浦強君
施設課 課長補佐	北村公明君	施設課 課長補佐	三上謙二君

### ◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

### ◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤悟君 書記 北嶋和美君

## ◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議会運営委員会の報告
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		町村議会議員研修会への参加について
日程第6		閉会中の所管事務調査について
日程第7		委員の派遣について
日程第8		村政・教育行政執行状況報告
日程第9	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
日程第10	請願第1号	2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日程第11	請願第2号	2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日程第12	陳情第1号	日本政府に核兵器禁止条例の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情
日程第13	陳情第2号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書採択についての陳情
日程第14	報告第2号	繰越明許費繰越計算書について
日程第15	議案第27号	元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第16	議案第28号	西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第17	議案第29号	西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第18	議案第30号	南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第19	議案第31号	工事請負契約の締結について
日程第20	議案第32号	工事請負契約の締結について
日程第21	議案第33号	平成7年度中札内村一般会計補正予算について
日程第22	議案第34号	平成7年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第23	議案第35号	平成7年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

## ◎開会宣告

- 議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年6月中札内村議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番宮部議員と1番船田議員を指名いたします。

## ◎日程第2 議会運営委員会の報告

- 議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。  
議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。  
委員長の報告を求めます。  
宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

- 議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。  
令和7年中札内村議会6月定例会について、6月18日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。  
その内容をご報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。  
会期につきましては、本日から26日までの3日間であります。  
今定例会への村長提案は、報告が1件、議案が9件であり、報告は繰越明許費繰越計算書についてが1件、議案は辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更が4件、工事請負契約の締結が2件、一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が3件となっており、その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。  
また、議会報告、提案等は、諸般の報告、町村議会議員研修会への参加計画、閉会中の所管事務調査通知、委員の派遣、その他、意見書案が1件であります。  
請願等につきましては、請願が2件、陳情が2件提出されておりますが、所管の総務厚生常任委員会に付託することといたしました。  
今定例会における一般質問の通告はありませんでした。  
意見書案1件、報告1件、議案9件については、初日の本会議での審議としてください。  
写真やパネル等を使用して質問等をする際には、事前に議長の承認を受け、写真等の写しを議場内に配布してから質問をするようにしてください。  
また、携帯電話及びスマートフォンの議場への持ち込みを禁止としますので、厳守いただきますよう、お願いします。  
以上であります。以上、質の高い政策論議での会議となりますよう、お願いし、協議

内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

### ◎日程第3 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。  
お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月26日までの3日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月26日までの3日間に決定いたしました。

### ◎日程第4 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

3月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布しましたので、了承願います。

### ◎日程第5 町村議会議員研修会への参加について

○議長（中井康雄君） 日程第5、町村議会議員研修会への参加についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（平澤悟君） それでは、各議員研修会参加計画書について、ご説明いたします。

赤ナンバー3番から6番が各参加計画書でございます。

はじめに、赤ナンバー3番をご覧ください。

この参加計画書は、会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による北海道町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は、令和7年7月8日、9日の2日間、札幌コンベンションセンターを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー4番をご覧ください。

この参加計画書は、広尾町議会主催による広尾町議会議員等研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、議員6名と議会事務局2名の計8名で参加するものであります。

期日は、令和7年6月26日、広尾町コミュニティセンターを会場として開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー5番をご覧ください。

この参加計画書は、南十勝町村議会議長会主催による南十勝町村議会議員研修会に、閉会

中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は、令和7年8月4日、広尾町で開催予定でございます。

続きまして、赤ナンバー6番をご覧ください。

この参加計画書は、二村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものであります。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員8名と議会事務局2名の計10名で参加するものであります。

期日は、当番村議会が決定する日で、中札内村で開催予定でございます。

以上、各研修会参加計画書の説明といたします。

**○議長（中井康雄君）** 説明が終わりました。

お諮りします。

町村議会議員研修会への参加については、会議規則第129条の規定により、派遣承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、町村議会議員研修会への参加を計画書のとおり派遣承認することに決定しました。

## ◎日程第6 閉会中の所管事務調査について

**○議長（中井康雄君）** 日程第6、閉会中の所管事務調査についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

**○議会事務局長（平澤悟君）** それでは、所管事務調査通知書について、ご説明いたします。

赤ナンバー7番から10番までが、所管事務調査通知書でございます。

はじめに、赤ナンバー7番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会による合同調査で、会議規則第73条の規定により、両委員長から議長に通知を行なうものであります。

調査の事項は、両委員会による所管事務調査であり、目的は、村内各施設の運用、活用状況及び各事業の執行状況の調査のため、現地調査を行なうものであります。

方法は、両委員会の合同調査であり、期間は調査が完了するまでとし、随行、説明は、各担当課職員及び議会事務局員に同行を求めるものであります。

続きまして、赤ナンバー8番をご覧ください。

産業文教常任委員会による村内における農作物作況調査で、人員は、委員会委員5名で、期日は、令和7年9月上旬といたします。

続きまして、赤ナンバー9番をご覧ください。

総務厚生常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査が完了するまでであります。

続きまして、赤ナンバー10番をご覧ください。

産業文教常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査が完了するまでであります。

以上、各委員会の所管事務調査通知書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

閉会中における所掌事務調査として通知のありました総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会の調査については、会議規則第73条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所掌事務調査を通知書のとおり承認することに決定いたしました。

## ◎日程第7 委員の派遣について

○議長（中井康雄君） 日程第7、委員の派遣についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（平澤悟君） それでは、委員の派遣についてご説明いたします。

赤ナンバー11番をご覧ください。

こちらが委員派遣承認要求書で、この委員派遣は、総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会合同による視察調査派遣で、会議規則第74条の規定により、総務厚生並びに産業文教両委員長から議長に要求があったものであります。

調査事項は3件で、1点目が上川管内下川町を視察調査しようとするものであり、内容については、下川町が取組んでおりますSDGs未来都市に関する視察調査であり、期日は8月20日、水曜日に実施しようとするものであります。

目的は、住民との話し合いを開催した中で定めた「2030年における下川町のありたい姿・7つの目標」や取組みに至った経緯などについて、先進地の取組みを視察、調査を行うものであります。

続きまして、2点目、3点目が上川管内美瑛町を視察調査しようとするものであり、内容については、2点目が美瑛町のゼロカーボンパークに関する視察調査、3点目が本村も加盟している日本で最も美しい村連合に関する取組みの視察調査であり、期日は下川町の翌日、8月21日、木曜日に実施しようとするものであります。

目的は、2点目がゼロカーボンに向けた具体的な取組みやゼロカーボンパーク内における脱炭素等に向けた取組みなどについて、3点目が連合の発足時から日本で最も美しい村連合に加盟している美瑛町の環境づくりや景観や環境を守るための取組みなどについて、視察、調査を行うものであります。

派遣委員は、3件全てにおいて、両委員会に所属する全委員の8名で視察調査しようとするものであります。

以上、委員派遣承認要求書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、委員派遣承認要求書のとおり、派遣承認することに決定いたしました。

## ◎日程第8 村政・教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第8、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 定例会の開会に当たり、3月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷をもって配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに、公用車等のNHK受信料未払いがありましたので、ご報告とお詫びを申し上げます。

先般、他の自治体において、公用車のカーナビや業務用携帯電話の受信契約漏れが判明する報道があり、調査の結果、当村では、テレビ受信機能付きカーナビが5台設置されていることが判明しました。

対象となる機器は、古いもので平成28年から使用されており、当該受信料を遡り支払う必要があることから、関連受信料について、本定例会補正予算に計上させていただいております。

今回の把握漏れは、受信機能付きのカーナビについては、テレビ視聴を目的としなくても受信料の対象となるという認識の不足によるものであり、不適切な事務処理により村民の信頼を損ねたことを深くお詫びいたします。

今後は受信機能のないカーナビへの交換など再発防止に努めてまいります。

以上、公用車等のNHK受信料未払いについての報告といたします。

次に、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、職員研修では、今年度採用の職員を対象とした新任職員等研修会を4月17日、18日の2日間、求められる職員像、コンプライアンス、防災や情報セキュリティ、村内施設見学などについて、各担当、管理職が講師となり行っております。

また、十勝定住自立圏広域研修で開催された接遇研修にも参加しております。

第1回行政区長会議を4月10日に開催し、村政執行の基本方針や予算概要などについて説明するとともに、行政運営全般に関する意見や提言をいただいております。

次に、企画財政グループについてですが、日本で最も美しい村づくり北海道連携会議の定期総会が5月27日、清里町を会場に、全道加盟9町村の首長はじめ34名の参加のもと開催され、本村から副村長ほか職員2名が参加しております。

男女共同参画では、3月27日、5月20日に、それぞれ推進委員会を開催し、男女共同参画推進計画の進捗状況及び住民意識調査の報告のほか、中学生作文コンクールの募集や男女共同参画週間の活動内容等について協議しております。

第7期まちづくり計画について、令和8年度から4年間の後期基本計画の素案作成を庁内で進めております。

消防団についてですが、5月22日に行われました公益財団法人北海道十勝地方支部第1回理事会において、準無火災表彰を受賞しています。

4月以降、第一分団に5名、第二分団に2名が新たに入団し、総数58名、充足率96.7%となりました。

本年度の消防演習は、6月6日に実施され、団員45名が参加し、さらに来賓34名にお越しいただきました。

各種訓練では、日ごろの活動の成果を発揮するとともに、今後も地域の安全を守るため、訓練を重ねていくところです。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

税務出納グループについてですが、令和6年度分及び過年度分の税金または使用料等の連絡のない未納者に対する一斉徴収を、該当する担当課と協力して、5月17日に実施いたしました。

戸別訪問により、未納分の徴収及び早期の納付を促しました。

住民グループについてですが、例年実施しております「クリーンなかさつない」は、5月10日に役場庁舎及び上札内交流館に集合し、3箇所の路線を選定して、ごみ拾いを実施いたしました。

当日は雨天にも関わらず、村民の皆さまを始め、団体や一般企業の方々の地域貢献なども含め、約140名の方々に参加協力をいただきました。

日本で最も美しい村にふさわしい景観と環境づくりに、ご賛同いただいた皆さまに心から感謝と敬意を申し上げます。

排出ごみの減量化と製品の再利用、リサイクル化を目的に実施しております古着、古布並びに小型家電等の回収ですが、リサイクルセンターを会場に、5月17日に実施し、多くの古着や小型家電が持ち込まれました。

また、今年度から充電式電池の回収も実施しております。

今後8月23日、11月15日にも実施を予定しておりますので、多くの方のご利用をお願いいたします。

平和祭は、6月15日に殉公碑境内において執り行い、遺族会や多くのご来賓の方々にご参列いただきました。

なお、平和の誓いは、新成人を代表して、島田涼さんに朗読していただきました。

令和4年度から実施しております音響によるヒグマ退避型装置の実証試験は、桜六花公園内の被害は減少しており、一定程度の効果はあることから、今年度も5月から桜六花公園に機器を設置し試験を実施しております。

また、鹿ソニックは、令和6年度で効果についての実証実験を終了し、今年度は村が所有している機器4台について、農家への貸し出しを実施しております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、地域まるごと元気アッププログラムまる元運動教室は、今年度も初級、中級及び運動強度を高めて筋力の維持、向上を目指すまる元プラスの5クラスで実施し、登録されている94名の方が継続して運動に取り組まれております。

保健グループについてですが、国保特定健診、後期高齢者の健診及びがん検診などを受けることができる巡回健診は、6月12日から16日までの5日間、上札内交流館と保健センターの2会場で実施し、申込みをされた306名余の方に受診していただいております。

村民の食生活改善と生活習慣病の予防を目的とした七色献立プロジェクト健康ポイント事業は、5月10日からスタートしております。

新規参加申込みや活動量計の受け渡し等の受付業務は、引き続きサツドラ中札内店舗へ委託し、休日や夜間の対応など、利便性の向上を図っております。

また、参加者のうち、前年度から29名増の351名の方から寄附をいただいた健康ポイント合計91万8,500ポイントは、上札内小学校と中札内高等養護学校へ贈呈させてい

いただきました。

なお、今年度分は、中札内小学校への寄附を予定しております。

保育園関係についてですが、中札内きらきら保育園は4月1日に入園式を行い122名が、新年度を迎えております。

運動会は、暑さ等による園児の身体的負担を軽減するため、昨年度から開催時期を見直し実施しております。

今年度は6月28日の開催を予定しており、園児たちは運動会本番に向けて、一生懸命練習に取り組んでおります。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農業関係では、4月から5月上旬にかけて雨天の日が多く、雪が降った日もあったことから、春作業に遅れが見られたところですが、5月中旬以降は、日照時間も平年並みに回復し、作業の遅れを取り戻したと伺っております。

今後も好天に期待し、順調な生育を願っております。

食育、地産地消では、食の応援団のお店スタンプラリーを4月25日から10月末までの期間で実施しております。

昨年度から1店舗増の村内25店に参加していただき、日高山脈襟裳十勝国立公園1周年にちなんだ賞を設定して、中札内産農畜産物の地産地消の拡大を目指します。

大規模草地育成牧場は、5月5日から順次、放牧を実施しておりますが、5月31日現在、舎飼、放牧を合わせて655頭の受け入れを行っております。

林業関係では、村有林整備工事として、準備地拵え0.52ヘクタールが完了したほか、植栽10.01ヘクタールを6月2日に完了しております。

商工業関係では、燃料価格高騰等の影響を大きく受ける村内の運送事業者支援を図るため、5月末時点で7事業者に対して、中札内村運送事業者臨時支援金を交付しております。

観光関係では、札内川園地は、株式会社A O I L Oによる指定管理運営を行っておりますが、4月23日に関係者による安全祈願祭を行い、翌日から今年度の営業を始めております。

また、4月1日から山岳センターに日高山脈専門員として、地域おこし協力隊の2名を配置し、ホームページやSNSを活用した山岳情報の発信にも取り組んでおります。

道の駅は、4月1日から物産販売店舗が今期の営業を始めております。

4月は雨の日が多かったことや連休前半に雪の降った日もあったことから、集客数は昨年同月と比較して18%の減となっておりますが、5月に入り、連休後半は比較的天候に恵まれたこと、連休明けの桜開花中の天候が比較的良かったこともあり、5月25日時点の入込客数は、昨年度から約1,100名増の状況となっております。

このほか、5月3日から5月6日までのゴールデンウィーク期間中、桜の名所である桜六花公園や札内川園地ほか村内12箇所の店舗を巡るなかさつないドライブスタンプラリーには、期間中、約400名に村内の景勝地や店舗を巡っていただいたところであります。

日高山脈の国立公園1周年に関しては、5月26日に、村民主体の日高山脈魅力発信サポーターズが発足し、今年度の各種PR事業の取組みを始めたほか、6月8日には、北海道大学山岳部の皆さんにご協力をいただき、様似町のアポイ岳で国立公園1周年記念の村民登山会を開催し、村民35名に参加いただいたところであります。

また、5月17日には、日高山脈のビュースポットを巡るバスツアーを開催し、道央圏から35名の方に来村していただきました。

当日は日高山脈魅力発信サポーターズの須賀裕一会長や山岳センターの日高山脈専門員がガイドを務め、ツアー参加者に日高山脈の特徴や魅力を話していただいたところであり

ます。

このほか、4月30日に中札内グルメライド事業実行委員会が発足し、9月21日のサイクリングイベントの開催に向けて、現在、参加者の募集を行っております。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

移住定住促進関係では、新築及び中古住宅を購入された方に助成する定住促進住宅取得奨励金は、5件の申請を受理し、交付決定をしております。

また、民間賃貸住宅家賃助成は、前年度から40件を継続認定し、新規対象者に対しては助成案内通知書を送付するなど、周知に努めております。

さらに、住宅リフォーム支援金は12件の申請を受理し、交付決定しております。

広く中札内村の良さを体験していただく移住体験住宅は、多くの申込みや問い合わせが寄せられており、既に11月中旬まで20世帯の利用予約を受け付けております。

移住促進協議会の活動ですが、5月24日に移住交流カフェを開催し、29名の参加がありました。移住された方と村民が気軽に相談、交流できる良い機会となりました。

公園管理関係では、管理委託業務の発注を終え、適正な維持管理に努めております。

また、鉄道記念公園は、噴水周辺の人工芝張替工事が完了し、休日には多くの家族連れで賑わいを見せております。

道路維持関係では、道路路面清掃を実施しており、管渠清掃及び舗装等補修についても随時作業を進めております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、上田教育長、登壇願います。

（上田禎子教育長登壇）

**○教育長（上田禎子君）** 定例会の開会にあたり、3月村議会定例会以降の教育委員会所管事項について、主な内容をご報告いたします。

はじめに、学校教育の状況について申し上げます。

今年度の児童生徒数は、中札内小学校が157名で、前年比24名の減少、上札内小学校は13名で前年比3名減少し、中札内中学校は123名と前年と変わらず、新入学児童17名、新入学生徒40名を迎え、4月8日に入学式と始業式を行いました。

また、上札内小学校の山村留学事業についても引き続き取り組んでおり、継続2世帯4名の児童を受け入れ、地域や山村留学推進協議会の支援を得ながら、子どもたちは保護者とともに元気に生活しております。

全国学力・学習状況調査は、4月に小学6年生と中学3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3科目を実施しており、その結果を各学校や学力・体力向上等サポート会議で分析し、授業改善や家庭教育支援などを通じて児童生徒の確かな学力向上に努めてまいります。

地域協働型学校づくり協議会、コミュニティ・スクールは、5月20日に第1回会議を開催し、各学校の経営方針や事業計画などについて意見を交わしました。

地域の子どもは地域で育てるという共育の理念のもと、地域住民とつながることや書く力の向上を目的として、小学6年生と中学1、2年生対象の作文活動を展開しており、CS委員をはじめとする多くの地域住民の方々に関わってもらい、子どもたちへ励みになる温かいコメントが寄せられています。

各種検定への挑戦状況は、現在、87名が受験しており、昨年度の同時期より27名増となっております。

次に、社会教育の状況について申し上げます。

ポロシリ大学は4月18日に入学式を行い、その後毎月定例授業を開催しています。

6月7日には、一般公開授業として「戦争を語り継ぐ」をテーマに、北海道新聞社帯広支社長の石原宏治氏による講演が行われ、一般村民の参加者を含めた56名にとって、平和について深く考える良い機会となりました。

なかさつ音まちプロジェクトは、6月21日にジャズコンサートを開催し、多くの方々に楽しんでいただきました。

さらに、7月24日には、28年ぶりに札幌交響楽団による公演も予定しております。

図書館事業では、図書館のお仕事チャレンジ講座、おはなし音楽会、図書館でボードゲームなどの多彩な催しを企画し、子どもから大人まで幅広く参加をいただき、図書館の利用促進を図っております。

屋外運動施設については、4月26日に札内川総合運動公園、5月3日に上札内公園パークゴルフ場がオープンしました。

また、村民プールすいすいは5月17日にオープンし、18日までの両日を無料開放期間として54名の方に利用いただきました。

6月8日に、国立公園化1周年を記念した村民登山会を開催し、日高山脈の象徴的な山であるアポイ岳を登り、北大生を含めた参加者38名は、雄大な景観と高山植物に親しみながら、自然とのふれあいを深めました。

最後に、野球少年団中札内パワーズが、十勝大会で3位となり、8月9日、10日、北広島市のエスコンフィールドで行われるファイターズベースボールチャンピオンシップU-12の出場権を獲得しました。

また、中学2年生の佐藤拓磨さんが、囲碁の北海道大会で準優勝となり、7月29日、30日に東京都で行われる第46回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会への出場権を得ました。

今年度も子どもたちの文化、スポーツでの活躍が大いに期待されます。

以上、主要事項についての報告といたします。

**○議長（中井康雄君）** これで各執行状況の報告は終わりました。

## **◎日程第9 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書**

**○議長（中井康雄君）** 日程第9、意見書案第1号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

意見書案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決しました。

◎日程第10 請願第1号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第11 請願第2号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長(中井康雄君) この際、日程第10、請願第1号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第11、請願第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にしたいと思っております。

ただいま議題となっております請願第1号、請願第2号の2件については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託します。

なお、この請願の委員会審査はこの会期中に終了し、報告願います。

◎日程第12 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情

◎日程第13 陳情第2号 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書採択についての陳情

○議長(中井康雄君) この際、日程第12、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情、日程第13、陳情第2号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情の2件を一括して議題にいたします。

ただいま議題となっております陳情第1号、陳情第2号の2件については、会議規則第92条第1項及び第95条の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託します。

なお、この陳情の委員会審査はこの会期中に終了し、報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時56分

○議長(中井康雄君) それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議

を開きたいと思います。

#### ◎日程第14 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第14、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長(森田匡彦君)** 本案件は、令和6年度に一般会計補正予算で、繰越明許費の設定を行った各事業について、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**議長(中井康雄君)** 補足説明、中道総務課長。

○**総務課長(中道真也君)** 報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案書をご用意いただきまして、2ページをお開きください。

令和6年度予算において、繰越明許費の設定を行っておりますが、まず上段から、2款総務費につきましては中札内村商工共通商品券臨時給付金支給事業ほか2件を、3款民生費については物価高騰対策給付金事業の1件を、6款農林業費については堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金ほか2件を、7款商工観光費については運送事業者臨時支援金ほか1件であります。

合計で9件の繰越事業となっており、翌年度繰越額として、合計で1億1,402万8,000円を、令和7年度へ繰り越しておりますので、報告いたします。

以上で補足説明を終わります。

○**議長(中井康雄君)** 説明が終わりました。

報告第2号、繰越明許費繰越計算書については報告済みといたします。

#### ◎日程第15 議案第27号 元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

#### ◎日程第16 議案第28号 西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

#### ◎日程第17 議案第29号 西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

#### ◎日程第18 議案第30号 南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○**議長(中井康雄君)** この際、日程第15、議案第27号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第16、議案第28号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第17、議案第29号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第18、議案第30号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

**○村長（森田匡彦君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、大規模草地育成牧場の機械導入事業及び取水井戸整備事業、各辺地内における路盤再生工事や水道管更新工事の財源として辺地債を充当するため、辺地総合整備計画の変更を行おうとするもので、このたび北海道知事との協議が整いましたので、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 補足説明、中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** 議案第27号から第30号まで、元更別辺地、西札内辺地、西戸蔦辺地及び南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、一括して補足説明いたします。

黒ナンバー5番の議案書4ページをお開きください。

辺地に係る総合整備計画は、辺地債の借入れという財政上の支援を受けるため、特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、策定が義務付けられた計画となっており、整備計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画で、令和4年6月、当初計画書策定の議決をいただき、昨年3月定例会に計画書の一部変更の議決をいただいている計画の変更となります。

以下、それぞれ辺地区域ごとにご説明いたします。

はじめに、4ページが議案第27号、元更別辺地に係る計画変更になります。

2の公共的施設の整備を必要とする事情に、下から3段目に、公共牧場施設（機械導入事業）を、また、その下段に、公共牧場施設（取水井戸整備事業）を、さらに最下段、路上路盤再生工事（上札内・南札内道路）を新たに加えるものです。

次に、5ページ、3の公共的施設の整備計画ですが、4段目のトイレ炊事場は、事業費の確定等により変更をするものです。

次に、その下段、公共牧場施設（道営草地畜産基盤整備事業）は、物価高騰等による事業費の精査及び事業の前倒しにより変更するものです。

次に、その下段、公共牧場施設（機械導入事業）、また、その下段、公共牧場施設（取水井戸整備事業）、さらに最下段の路上路盤再生工事（上札内・南札内道路）については、先ほど説明させていただいたとおり、新たな事業として追加をしようとするものですので、説明は省略させていただきます。

次に、7ページをお開きください。

議案第28号、西札内辺地に係る計画の変更となります。

3の公共的施設の整備計画ですが、2段目の林道専用道及びその下段、公共施設牧場（道営草地畜産基盤整備事業）は、事業費の確定等による変更となります。

次に、9ページをお開きください。

議案第29号、西戸蔦辺地に係る計画の変更になります。

2の公共的施設の整備を必要とする事情に、2段目に、路上路盤再生工事を新たに追加するものです。

また、下段、3の公共的施設の整備計画で、同様に、路上路盤再生工事（新札内44号道路ほか）を追加するものです。

次に、11ページをお開きください。

議案第30号、南常盤辺地に係る計画変更になります。

2の公共的施設の整備を必要とする事情に、2段目に、水道管（水道管更新工事）を新たに追加するもので、下段、3の公共的施設の整備計画でも、同事業を新たに追加しようとするものです。

以上で、辺地に係る総合整備計画の変更についての補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第27号から議案第30号、これらの4件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第27号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第27号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第28号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第29号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。  
議案第30号に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
議案第30号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。  
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第19 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第19、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、農村環境改善センター外部改修工事について、6月9日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第31号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー9番、議案関係資料1ページをお開きください。

農村環境改善センター外部改修工事であります、工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、最低制限価格を設定し、8社による指名競争入札を行いました。

落札業者は株式会社佐藤工務店で、予定価格6,402万円に対して、6,358万円で、落札率は99.31%であります。

工事の概要につきましては、記載のとおり、防水改修工事のほか、外壁他塗装工事、金物工事、タイル工事一式であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第31号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
議案第31号に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。  
議案第31号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。  
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第20 議案第32号 工事請負契約の締結について

○議長(中井康雄君) 日程第20、議案第32号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。  
森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、路上路盤再生工事その1について、6月9日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、中道総務課長。

○総務課長(中道真也君) 議案第32号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー9番、議案関係資料2ページをお開きください。

路上路盤再生工事その1であります、工事請負契約の締結について記載をしております。

本工事は、最低制限価格を設定し、6社による指名競争入札を行いました。

落札業者は東日本富士新道路株式会社で、予定価格5,722万2,000円に対して、5,549万5,000円で、落札率は96.98%であります。

工事の概要につきましては、記載のとおり、新札内44号、中戸蔦・新札内南・東4線道路における道路土工のほか、舗装工、区画線工、構造物撤去工、仮設工一式であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで提案理由の説明を終わります。

議案第32号に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
議案第32号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第32号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第33号 令和7年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第22 議案第34号 令和7年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第23 議案第35号 令和7年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

○議長(中井康雄君) この際、日程第21、議案第33号、令和7年度中札内村一般会計補正予算について、日程第22、議案第34号、令和7年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第23、議案第35号、令和7年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についての3件を一括して議題にいたします。

○議長(中井康雄君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ3,897万2,000円を追加し、総額を57億5,383万9,000円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額から、それぞれ60万7,000円を減額し、総額を5億5,509万3,000円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業会計であります。収益的支出から336万1,000円を減額したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、はじめに、中道総務課長。

○総務課長(中道真也君) 議案第33号、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー6番、一般会計補正予算書の25ページをお開きください。

はじめに、給与費明細書ですが、2の一般職であります。比較の欄をご覧いただきたいと思っております。

報酬163万9,000円は、職員の育児休業取得に伴う代替職員分として、会計年度任用職員の報酬追加があるほか、給料及び職員手当は、4月人事異動による予算科目の組み換え、昇格や職員の退職、扶養人数の異動などにより、給与費及び共済費が減額となっております。

併せて、公共下水道事業会計につきましても、人事異動等に伴う給与費、共済費の減額を行うものであります。

これにより、人件費のみの補正である公共下水道事業会計の補足説明は省略をさせていただきます。

次に、一般会計の歳出の主なものから説明をさせていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

また、概ね30万円以上の補正予算について、説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目車両管理費、説明欄中段、テレビ受信料7万9,000円は、先ほど村政執行状況報告書で報告させていただきましたNHK受信料の支払いのため、予算を追加しようとするもので、このほか、福祉課及び産業課、教育委員会所管の車両も合わせまして、5台分で合計31万3,000円を追加しようとするものです。

次に、下段、7目電子計算費、説明欄下段、12節委託料、パソコン設定委託55万円の追加は、住基ネットワークを管理する統合端末2台について、本年10月をもってウィンドウズ10がサポート終了となり、ウィンドウズ11へOSのアップグレードをするよう、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISから依頼があったことから、追加をするものです。

次に、その下段、総合行政システム改修委託151万8,000円の追加は、令和7年度定額減税不足額給付に対応するシステム改修で、このたび、国からシステム改修の仕様が示されたことから、追加をするもので、特定財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を同額追加するものです。

次に、11ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、説明欄上段、18節負担金補助及び交付金、企業立地促進補助金1,007万2,000円の追加は、固定資産に関する奨励金で、新規追加分として、令和6年度に建築、取得された農業法人の固定資産税の確定等があったことから、追加をするものです。

次に、下段、3目まちづくり推進費、説明欄下段、修繕料96万2,000円の追加は、村内における集合看板設置箇所4箇所のうち、道の駅北側、栄東4線及び村道38号協和東4線の3箇所について、老朽化による面板の汚れ等があったことから、点検の上、8枚を更新しようとするものです。

なお、特定財源として、豊かな環境等創成基金繰入金を90万円追加するものです。

次に、その下段、ふるさとづくり事業補助金150万円の追加は、これまでの申請状況及び今後の支出を見込み、追加をするものです。

なお、特定財源として、ふるさと活性化基金繰入金を同額追加するものです。

次に、12ページをご覧ください。

2款総務費、3項徴税费、2目賦課徴収費、説明欄下段、会計年度任用職員報酬163万9,000円の追加は、先ほど人件費の方でご説明申し上げました育児休業取得職員の代替職員1名分、8ヶ月分の報酬を追加するものです。

次に、説明欄最下段、22節償還金利子及び割引料、それから13ページにかけまして、税過誤納還付金181万円の追加は、農業法人や企業等における法人村民税の確定により、予定納税額を還付するため、追加をするものです。

次に、15ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童館管理費、説明欄中段、修繕料 7 9 万 2, 0 0 0 円の追加は、雨水排水設備である屋上ルーフドレンの劣化、配管接続部の腐食による漏水が判明したことから、追加をするものです。

次に、1 7 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目診療所費、説明欄中段、1 4 節工事請負費、発熱外来駐車場工事 2 0 8 万円の追加は、中札内診療所における発熱患者等の待ち時間短縮や医療従事者の業務の効率化等を図るため、救急搬送口の南側に発熱外来用の駐車場 4 台分を整備しようとするものです。

なお、特定財源として、公共施設等整備基金繰入金 2 0 0 万円を追加するものです。

次に、2 0 ページをお開きください。

6 款農林業費、2 項農業費、2 目農業振興事業費、説明欄最上段、畑作物産地生産体制確立強化緊急対策事業 1, 3 8 7 万 8, 0 0 0 円の追加は、種馬鈴しょの罹病率低減や、豆類の新品種導入など、中札内村農業協同組合が実施する病害虫蔓延防止対策や、生産性向上等の取組みを支援するため、追加をするものです。

なお、特定財源として、道補助金を追加するものです。

次に、2 1 ページをお開きください。

6 款農林業費、4 項林業費、3 目村有林管理費、説明欄中段、1 2 節委託料、森林地理情報システム更新委託 4 5 万 6, 0 0 0 円の追加は、村有林や民有林の各種データ収集等を行う森林地理情報システムについて、ウィンドウズ 1 1 に対応するため、システム改修をしようとするものです。

次に、2 2 ページをご覧ください。

7 款商工観光費、1 項商工観光費、2 目商工振興費、説明欄下段、1 8 節負担金補助及び交付金、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金 1, 1 2 6 万 8, 0 0 0 円の追加は、空き店舗改修や家賃助成など 4 件の交付決定分のほか、今後の申請見込みを追加するものです。

なお、特定財源といたしまして、歳出相当分について、商工業振興基金繰入金を追加するものです。

次に、2 4 ページをお開きください。

1 0 款教育費、1 項教育総務費、5 目スクールバス運行費、説明欄中段、修繕料 4 6 万 1, 0 0 0 円の追加は、すずらん号でエアコン機器の緊急的な修繕があったことなどから、今後の修繕費用を想定し、追加をしようとするものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

戻っていただきまして、7 ページをお開きください。

1 5 款道支出金、3 項委託金、1 目道営事業委託金 1 3 5 万円の追加は、草地整備に係る監督等補助金の内示があったことから、牧場費へ充当を行うため、追加をするものです。

次に、8 ページをご覧ください。

1 9 款、1 項、1 目繰越金 6 6 2 万 7, 0 0 0 円の追加は、決算認定前ではございますが見込むことが可能なことから、財源調整を行うものです。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 続きまして、議案第 3 4 号、中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、補足説明いたします。

黒ナンバー 7 番、国民健康保険特別会計補正予算書をご用意いただきたいと思います。

7 ページをお開きください。

歳出について説明いたしますが、6ページの歳入も併せて説明いたします。

1款総務費、1項、1目一般管理費の説明欄、委託料4万6,000円の追加は、国が進めるガバメントクラウドへ移行に伴い、現在利用中のネットワーク機器に新たに専用ポートの追加が必要なため、追加するものです。

なお、財源は、歳入4款一般会計繰入金を追加し、調整するものです。

次に、歳出5款保健事業費、1項、1目健康衛生普及費の説明欄下段の委託料55万円の減額は、当初契約を予定していた特定健診受診率向上支援等共同事業に係る委託費のうち、生活習慣病重症化予防事業の対象者抽出を直営実施としたことにより、減額するものです。

説明欄上段の郵便料12万1,000円の減額は、当初、委託事業に係る郵便料を見込んでおりましたが、委託事業者が直接郵送する契約としたため、委託料に含まれることから減額するものです。

なお、財源は、歳入2款道支出金、1項、1目保険給付費等交付金を減額するものです。

次に、歳出8款諸支出金、1項、3目保険給付費等交付金償還金1万8,000円の追加は、令和6年度において、交付収入済であります普通交付金の精算により、道への返還が生じたことから、追加するものであります。

なお、財源は、令和6年度決算の認定は終了しておりませんが、見込むことは可能ですので、歳入5款繰越金を追加し、調整するものです。

以上で国民健康保険特別会計の補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第33号から議案第35号、これらの3件を一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 補正予算の17ページ、診療所費についてお伺いしたいと思います。

発熱外来駐車場工事ということで208万円の計上で4台分の整備、診療所の南側に整備されるということで説明があったかと思いますが、今現在、身障者用の駐車場になっているところを改修して、発熱外来の駐車場にされるのか。

それとも新たに駐車場を設置されるのか。

また、診療所の南側ということでの説明だったのですが、はっきり場所がちょっとわからないので、今一度詳しく説明していただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** 平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 私の方から説明いたします。

先ほど、総務課長の説明では、救急車搬入口の南側というふうに説明をさせていただいたのですよね。

というのは、診療所、今建っている建物の東側というふうに考えていただいた方がイメージ付くのかなと思いますが、屋内多目的施設わいわいがある方向のところなのですが、あそこに救急車用の駐車スペースが1台ありますので、その南側ということで、緑地スペースになっているところなのですが、職員の通用口があるところ、そちらを発熱外来用の患者用の入口用と、今しておりますので、その近くに4台分新たに駐車場を設置するというごさいます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** 10ページのテレビ受信料のところでお聞きいたしたいと思います。

カーナビのテレビ受信機能に対して契約が必要だったということを認識していなくて、未払いの状態が続いていたということで、私もこれを読んだ時に認識しておりませんでした。

そういうものなのだということ、調べますと、本当に全国的にいろんな公用車ですか、そういう公用車が未払いというのが各自治体でも発生しているというのがわかりましたけれども、そういった状況で中札内村も今後、全部5台合わせますと31万円という金額になると説明を受けましたけれども、報告書によると、今後どういった方向になるのかなと私も考えましたけれども、この報告書によりますと、テレビ機能のないカーナビに切り替えると書いてありましたけれども、5台すべてカーナビ、簡単に切り替えられるのかなとか思いまして、本当に仕事の公用車でございますので、テレビを見ることもなく、必要性は低いというのは考えますけれども、もう少し今後のそういうカーナビのない、切り替えるということを具体的に説明していただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** カーナビにつきましては、例えばですけども、消防の方でも車両あるのですけども、あらかじめ導入の際に、そういったテレビの受信機能のないものを指定した上で発注をかけるですとか、あと、ちょっと正確なNHKさんの回答もないのですけども、そのアンテナを切断することをもって認めていただけるかどうかというのが、ちょっと今、その部分については確認中でございますけども、できれば発注段階でテレビ見る機会というのはほとんどないと思いますので、初めからそういった機能の付いていない機能で発注をかけていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** 今後の車を購入する際はそういった形で発注をかけたいということですね。

今まである5台について、今までの5台のカーナビ、今後どういった形になるのかなと思います。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** 今後の対応につきましては、先ほどちらっとお話ししましたけども、NHKさんの方でアンテナを切断することによって認めていただけるのかどうかという部分でございますので、その部分のちょっと確認が取れましたら、払わなくても良いという状況になろうかと思っておりますので、その辺については今後確認をしてみたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** よろしいかですか。

ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** 補正予算書22ページの商工振興費、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金についてお伺いをいたします。

当初予算800万円ありまして、今回、空き店舗の改修等、起業とかで4件が、交付決定分と今後の申請分を見込んでの1,126万円余りの増額補正ということなのですけれども、新しく申請を見込んでいる分と、あとは今決定している内容ですね。

差し支えない範囲でお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、にぎわいづくり起業者等支援事業の関係について、説明をさせていただきます。

先ほど総務課長からの説明もあったとおり、現段階ですけれども、5事業者4種の事業に対して補助金を交付しています。

決まっているのが、空き店舗改修で2件、既存店舗の改修で1件、新規起業の1件、そして賃貸助成で1件ということで、この部分については、すでに交付決定の方をさせていただいております。

そのほか、現在、商工会事務局の方に相談が来ているものとして、既存店舗の改修で2件、新規商品等の開発で1件、また、新規店舗設置補助で1件ということで、こちらの方、相談が来ているものが、今4件来ている状況になっております。

このほかですけれども、一応予備で新規店舗分1件分の500万円を見込み、最終的に今回の補正で1,126万8,000円を計上させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） かなりの申請数があるかなと思っておりまして、身近でもいろんなところで起業されたり、キッチンカーが増えたり、すごくまちなかがにぎわってきているというのも肌で感じられるような状況で、特に令和5年ぐらいからすごく増えたのかなという印象です。

この流れはすごく良いなとは思っているのですけれども、特定財源のところをちょっと見させてもらったら、毎年1,500万円から2,000万円近くで、令和5年、6年で3,000万円ぐらい基金が取り崩しがされている状況です。

もちろんこの流れを絶ってはほしくないのですが、今後その財源をどうしていくかというのがちょっと課題になるかなと思うのですけれども、今のところ、例えば、申込みがあって、いろいろ決定した中で、今後も補正予算でどんどん増やして、申請した方に補助金を出していくということなのか。

それとも何かちょっと上限を設けるみたいな形でお考えがあるのか。

もし何か見通しが、今の時点で立っているものがあればお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まちなかにぎわいづくりの財源につきましては、木村議員がおっしゃるとおり、商工業振興基金を財源として、この間、制度の設計といいますか、運用を行ってきております。

ただ、基金もなかなか、近年はこの事業を活用される事業者多いということで、基金が減少しているというのも事実ですので、現段階では、運用上は、今年度につきましては、基本的に現要綱のとおり運用を考えています。

今後につきましては、この後またまちづくり計画のローリングですとか、令和8年度予算編成に向けた様々な内部でも検討を行っていきますので、その中で改めて方向性等については検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 黒ナンバー6番の23ページで商工観光費の上段ですね。

18番負担金補助及び交付金、日高山脈専門員資格試験負担金、わずかな3万3,000

0円なのですけども、この資格試験の中身をちょっと知りたいのですが、これって環境省、レンジャーの方々が持っている国家資格等そのものなのか。それとも、それに準ずる、地域で定めたそういった試験内容なのか。

そこら辺を一つ教えていただきたいのと、もう一つは、24ページの中段、スクールバスの運行管理費、修繕費46万1,000円、これはエアコンが壊れたというお話でしたが、ちょっと金額が大きいので、ガス抜けではないのかなって。

機械そのものが壊れたのかなというふうに捉えているのですけども、これは突然本当に壊れたのか、それとも、以前から少しずつちょっと調子が悪かったのか。

そこら辺もちょっと教えていただきたいなと思います。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** はじめに、23ページの日高山脈専門員の資格試験で今回計上させていただいている内容でございますけども、今回、1名の方に、北海道知事が認定している北海道アウトドア検定といった山岳基礎知識、あるいは、野外の例えば自然体験事業の基礎知識ですとか、こういったアウトドア事業に要する検定試験がありますので、この検定試験の費用を見込んでいるのと、あと、併せて、野外あるいは屋外等での高度救急救命講習会への参加費用、こういったものも併せて、この3万3,000円の方に計上させていただいているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** スクールバスのエアコンの修繕については、機器そのものが、もう経年劣化により、新品に交換、今回することになりました。

それと、以前からの不調はなく、突然壊れたという状況でございます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 2点ほどお伺いいたします。

先ほど大和田議員もお聞きになっていたのですけれども、NHKの公用車のテレビの受信料未払い分、これについて、今年に入ってから全国各地でこの未払い分の話が出てきております。

個人の方は対象外ということで、事業者といいましょうか、官公庁やら企業が該当になるというようなことなのですけれども、これ今まで本当にわかっていなかったところが多いのかなというふうに思うのですけれども、調べてみますと、放送法第64条で、NHKと受信契約を結ぶ義務があるというようなことが決められていて、それを今まで各行政の方の見落とししていたのか、認識不足だということもさっき言われていましたけれども、多分これ総務省なのかNHKかわかりませんが、最初に、いつごろそういった通達があったのかどうか。

その辺、どういった経過でこのように全国的にこの受信料の未払いがずっと続いてきてしまったのか。

その辺もう少し教えていただきたいなというふうに思います。

それともう1点は、11ページの企業立地促進補助金の1,007万2,000円ですか。これについてちょっとお伺いいたしますけれども、先ほど説明聞いておりますと、村内の大きな法人の方の固定資産税の支援分だということで説明はございました。

私今までこれ思っていたのは、この企業立地促進補助金というのは、村外から入って来られた企業の方への支援かなというふうにずっと思っていたのですけれども、そうではな

くて、今回、この村内の中にある大きな法人の方、多分バイオマス事業だと思えますけれども、これの分の固定資産の補助かなというふうに思うのですけれども、これ、どういうところでこれが該当になるのかというのがよくわからないのですけれども。

確かに大きな、十何億円の大きな事業だったと思えますけれども、国からの補助金等も入っていると思えますけれども、そのバイオマス事業のどういったところがこの企業立地促進に該当するのか。

その辺の説明をお願いしたいと思えます。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** 私の方から、NHKの受信料の未払いの関係について、経過も含め答弁させていただきます。

相次ぐ未払いの呼び水となりましたのが、今年2月に愛媛県の方でそういった事案が発生いたしまして、その後、静岡、神奈川、愛知の各県でも、自治体でもそういったことで未払いが発生したということで、原因の多くは、やはりカーナビについて、テレビ受信機能がある場合に、受信機ごとの契約が必要だという認識がやはり薄かったというのが最大の要因でして、中札内におきまして、そういった事例を聞きまして、早急にちょっと対応させていただきたいということで、今回、補正予算を計上させていただいているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** 私からは、企業立地促進条例にかかわる補助金のバイオマス施設についてお答えいたします。

この企業立地促進条例につきましては、令和5年に条例改正を行いまして、対象施設というところに新たに新エネルギー供給施設、いわゆる最近で言えば風力ですとか水力、バイオマスをエネルギー源とするような発電事業を行う事業も対象とできるというような改正をさせていただきました。

それに基づきまして、今回、この事業がバイオマスをエネルギー源とした発電事業だということで、村内に立地する施設ということで対象とさせていただいているところです。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** NHKのテレビの受信料の未払い分ですけれども、全国で本当にどのぐらいのところか、支払っていたところもあるのかもしれないけれども、かなりこれ本当に理解されていたところが少ないのではないかなというふうに思います。

多分、この公用車であれば、本当にテレビをまず見ることはないのではないかなというふうに思いますし、先ほど答弁でもありましたけれども、アンテナ線を切れば、もしかしたら受信料払わなくても良いとか、また、何かカーナビにも付いているのかわからないのですけれども、普通の一般の家庭のテレビですと後ろにBキャッシュカードだかというの入れないと地デジやら何か見れないと思うのですけれども、カーナビにもそんなのが付いているのかどうかかわからないですけど、それを破棄すればまた受信料払わなくてもいいですとか、何かちょっと書いてあるものもありましたけれども、やはりあまり本当にもう使っていないものであれば、やっぱり何とか、今後もその受信料を払わないで済むような方法をぜひ考えていただければなというふうに思います。

多分、1台当たり年間1万幾らぐらいかかってくるのではないかなというふうに思えますけれども、5台ですからそんなに大きな金額にはなりませんけれども、使用しないものであれば、やはりそういった対策も考えていただければなというふうに思います。

あと企業立地促進ですけれども、途中で改正があって、新エネルギーの施設についても対象にするということで、多分、大きな法人の方にとってはかなり助かることだと思いますけれども、その点については理解をいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、これで質疑を終わります。

議案第33号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第33号、令和7年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第34号、令和7年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第35号、令和7年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日25日は議事日程の都合により休会とし、26日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日25日は休会し、26日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時51分